

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 前原地区	事業番号	(5)-40-2
交付団体	楡葉町	事業実施主体 (直接/間接)	楡葉町土地改良区 (間接)		
総交付対象事業費	(4,200) 7,000 (千円)	全体事業費	(4,200) 7,000 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>楡葉町土地改良区が震災前から管理する「木戸川排水機場」は、土地改良区及び受益者が経費を負担し施設の維持管理及び操作運転することにより、町内前原地区周辺一帯の湛水防除の役割を果たし、地域営農の発展を支えてきた。</p> <p>しかし、津波の被害により被災し、その後の原子力災害により避難状況が続いたことにより、長期間、施設及び設備の適正な維持管理を行えなかったことで、施設及び機器等の腐食が進み、排水施設としての機能を失っている。</p> <p>これにより、排水機場周辺は少量の降雨時でも湛水状態になり、営農再開の遅れが懸念されるほか、農業用水路の損傷が生じたり、排水機場整備事業及び関連する復旧・復興事業の妨げにもなっている。</p> <p>したがって、排水機場の災害復旧事業による機能の回復までの期間、大雨洪水時の排水対策や、地盤沈下と潮位の変化による地域の湛水化に対応する必要があることから、本事業を導入することにより、原子力災害の避難指示区域の帰還促進と、営農の早期再開を図りたい。</p>					
事業概要					
<p>上述の目標を達成するため、農業用排水施設等の災害復旧事業の早期完了や農業用排水施設等の利用再開のため、仮設用排水ポンプを設置し排水を行う。</p> <p><平成 27 年度> 湛水地域の仮設排水</p> <p><平成 28 年度> 湛水地域の仮設排水</p> <p><平成 29 年度> 湛水地域の仮設排水</p> <p>【楡葉町復興整備計画 P85】 第三章 復興のための施策 (3) 農林水産業の再生と新たな展開 ①農地の復旧と保全、農業の再生</p>					
当面の事業概要					
1 仮設排水設備設置 一式 (1 施設)					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>避難指示区域であった本地区における営農再開の加速化には、排水機場等の防災施設の機能維持が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による被災した排水機場復旧までの期間湛水地域の仮設排水を行う必要がある。</p>					
関連する事業の概要					
楡葉町地区直轄特定災害復旧事業…南山田浜、前原、前原北田 県営災害復旧事業 …木戸川排水機場 団体営農用地災害復旧事業 …前原地区					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	